

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月15日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	(0 7 5) 2 4 1 - 5 1 3 4
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	(0 7 5) 2 4 1 - 5 1 3 4
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年9月15日

(2) 当該事象の内容

2026年9月15日開催の当社取締役会において、当社が保有する不動産を譲渡することを決議いたしました。

譲渡物件の概要

物件数	所在地	帳簿価額	用途
13	京都市上京区（2件） 京都市伏見区（5件） 京都市南区（2件） 京都府向日市 大阪府東大阪市 神戸市東灘区 山口県防府市	17億円	賃貸用不動産

譲渡先及び取引の概要

譲渡先及び各物件の譲渡価額等の詳細につきましては、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係はありません。一部の譲渡先と当社との間に継続的な営業取引がありますが、特記すべき事項はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。各物件の引き渡しにつきましては、必要な準備が完了し次第、順次実施する予定であります。

スケジュール

契約時期（予定） 2026年10月～11月順次

引渡時期（予定） 2026年11月～12月順次

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2027年3月期の個別決算において、固定資産売却益86億円を特別利益に計上する見込みであります。

以 上